

各 位

不動産投信発行者名
東京都港区虎ノ門一丁目 25 番 5 号
森トラスト総合リート投資法人
執行役員 村田 正樹
問合せ先
森トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役企画総務部長 田中 肇
電話番号 03-5511-2461

投資口の売出しに関する有価証券届出書提出のお知らせ

森トラスト総合リート投資法人(以下、「本投資法人」)は、平成 16 年 1 月 7 日(水曜日)付で、本投資法人の投資口売出しに関し有価証券届出書を提出いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 引受人の買取引受けによる売出し

- (1) 売出投資口数 108,640 口
- (2) 売出価格 未定
(売出価格は、平成 16 年 1 月 22 日(木曜日)に提示される仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成 16 年 2 月 2 日(月曜日)に、本投資法人の保有する資産の内容に照らし公正な価額と評価し得る範囲内で決定される予定です。)
- (3) 売出投資口の所有者及び売出投資口数

森トラスト株式会社	58,640 口
森観光トラスト株式会社	40,000 口
森インベストメント・トラスト株式会社	10,000 口
- (4) 売出方法 日本国内における売出しとし、大和証券エスエムビーシー株式会社、日興シティグループ証券株式会社、UFJばさ証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱証券株式会社に全投資口を買取引受けさせます。
- (5) 引受契約の内容 引受人は、下記(9)記載の受渡期日までに売出価額(引受価額)の総額を売出人に支払い、これと本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して本売出しにかかる引受手数料を支払いません。
- (6) 需要の申告期間(ブックビルディング期間)
平成 16 年 1 月 23 日(金曜日)から
平成 16 年 1 月 30 日(金曜日)まで
- (7) 申込単位 1 口以上 1 口単位
- (8) 申込期間 平成 16 年 2 月 4 日(水曜日)から
平成 16 年 2 月 9 日(月曜日)まで
- (9) 受渡期日 平成 16 年 2 月 13 日(金曜日)
(上場予定日)
- (10) 金銭の分配に係る起算日
平成 15 年 10 月 1 日(水曜日)
- (11) 本投資口売出しについては、証券取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. オーバーアロットメントによる売出し

- (1) 売出人及び
売出投資口数 大和証券エスエムビーシー株式会社 3,360 口
売出投資口数は、上記「1.引受人の買取引受けによる売出し」に記載した売出しに伴い、その需要状況を勘案したうえで、大和証券エスエムビーシー株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しの上限口数であり、需要動向により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

ご注意：この文書は、本投資法人の投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず本投資法人が作成する投資口売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で投資なさるようお願い致します。

- (2) 売出価格 未定 (売出価格は、上記「1.引受人の買取引受けによる売出し」記載の売出価格と同一とします)
- (3) 売出方法 引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案し、3,360 口を上限として大和証券エスエムピーシー株式会社が本投資法人の投資主から借り受ける本投資法人の投資口の売出しを行う
- (4) 需要の申告期間(ブックビルディング期間) 平成 16 年 1 月 23 日(金曜日)から
平成 16 年 1 月 30 日(金曜日)まで
- (5) 申込単位 1 口以上 1 口単位
- (6) 申込期間 平成 16 年 2 月 4 日 (水曜日) から
平成 16 年 2 月 9 日 (月曜日) まで
- (7) 受渡期日 平成 16 年 2 月 13 日 (金曜日)
(上場予定日)
- (8) 金銭の分配に係る起算日 平成 15 年 10 月 1 日 (水曜日)
- (9) 本投資口売出しについては、証券取引法による届出の効力発生を条件とします。

以上

【ご参考】

1. グリーンシュエオプション及びシンジケートカバー取引について
上記オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券エスエムピーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しにかかる口数を上限として投資口を本投資法人の投資主より追加的に買取する権利 (以下、「グリーンシュエオプション」といいます。) を、平成 16 年 3 月 10 日 (水曜日) を行使期限として本投資法人の投資主から付与される予定です。
また、大和証券エスエムピーシー株式会社は、平成 16 年 2 月 13 日 (金曜日) から上記グリーンシュエオプションの行使期限までの期間、オーバーアロットメントによる売出しを行う口数を上限として、東京証券取引所において本投資法人の投資口の買付け (以下、「シンジケートカバー取引」といいます。) を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた投資口は貸借投資口の返還に充当されます。
なお、大和証券エスエムピーシー株式会社は、シンジケートカバー取引にかかる貸借投資口への返還に充当する口数を減じた口数については、グリーンシュエオプションを行使する予定です。
2. 売先指定の有無 無
3. 売却 追加発行等の制限
本売出しにかかる売出人である森トラスト株式会社及び森観光トラスト株式会社は、大和証券エスエムピーシー株式会社に対し、本売出しの受渡期日から 1 年間、大和証券エスエムピーシー株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく下表記載の投資口数の売却等を行わない旨を約束する予定です。

本投資証券の所有者の名称	住 所	制限対象投資口数
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号	20,000 口
森観光トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号	12,000 口
合計		32,000 口

本投資法人は、本売出しに際し、大和証券エスエムピーシー株式会社との間で、大和証券エスエムピーシー株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく本売出しの受渡期日から 90 日間、投資口の追加発行を行わないことに合意する予定です。

* 本日資料の配布先 :兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

ご注意：この文書は、本投資法人の投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず本投資法人が作成する投資口売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で投資なさるようお願い致します。

投資法人及び資産運用会社の概要

1. 投資法人

商号 : 森トラスト総合リート投資法人
 本店所在地 : 東京都港区虎ノ門一丁目 25 番 5 号
 設立企画人 : 森トラストアセットマネジメント株式会社
 代表者 : 執行役員 村田 正樹
 事業内容 : 規約に基づき、投資主より募集した資金等を、主として不動産等及び不動産等を主たる投資対象とする資産対応証券等に投資することにより運用を行います。

沿革

平成 13 年 9 月 21 日	設立企画人（「日本総合ファンド株式会社（現森トラストアセットマネジメント株式会社）」）による投資信託及び投資法人に関する法律（以下、「投信法」）第 69 条に基づく設立にかかる届出
平成 13 年 10 月 2 日	投信法第 166 条に基づく本投資法人の設立の登記、本投資法人の成立
平成 13 年 10 月 16 日	投信法第 188 条に基づく登録の申請
平成 13 年 11 月 12 日	内閣総理大臣による投信法第 187 条に基づく本投資法人の登録の実施
平成 15 年 5 月 28 日	規約の変更（資産運用報酬計算基準の変更、投信法並びに税法等の改正による変更等）
平成 15 年 9 月 29 日	規約の変更（商号変更（施行日は平成 15 年 11 月 1 日））
平成 15 年 11 月 27 日	規約の変更（役員の本投資法人に対する責任限定規定等）
平成 16 年 2 月 13 日	上場予定

2. 資産運用会社

商号 : 森トラスト・アセットマネジメント株式会社
 本店所在地 : 東京都港区虎ノ門一丁目 25 番 5 号
 資本金 : 4 億円
 株主 :

森トラスト株式会社	65.0%
株式会社パルコ	10.0%
株式会社損害保険ジャパン	10.0%
株式会社三井住友銀行	5.0%
株式会社 UFJ 銀行	5.0%
株式会社みずほコーポレート銀行	5.0%

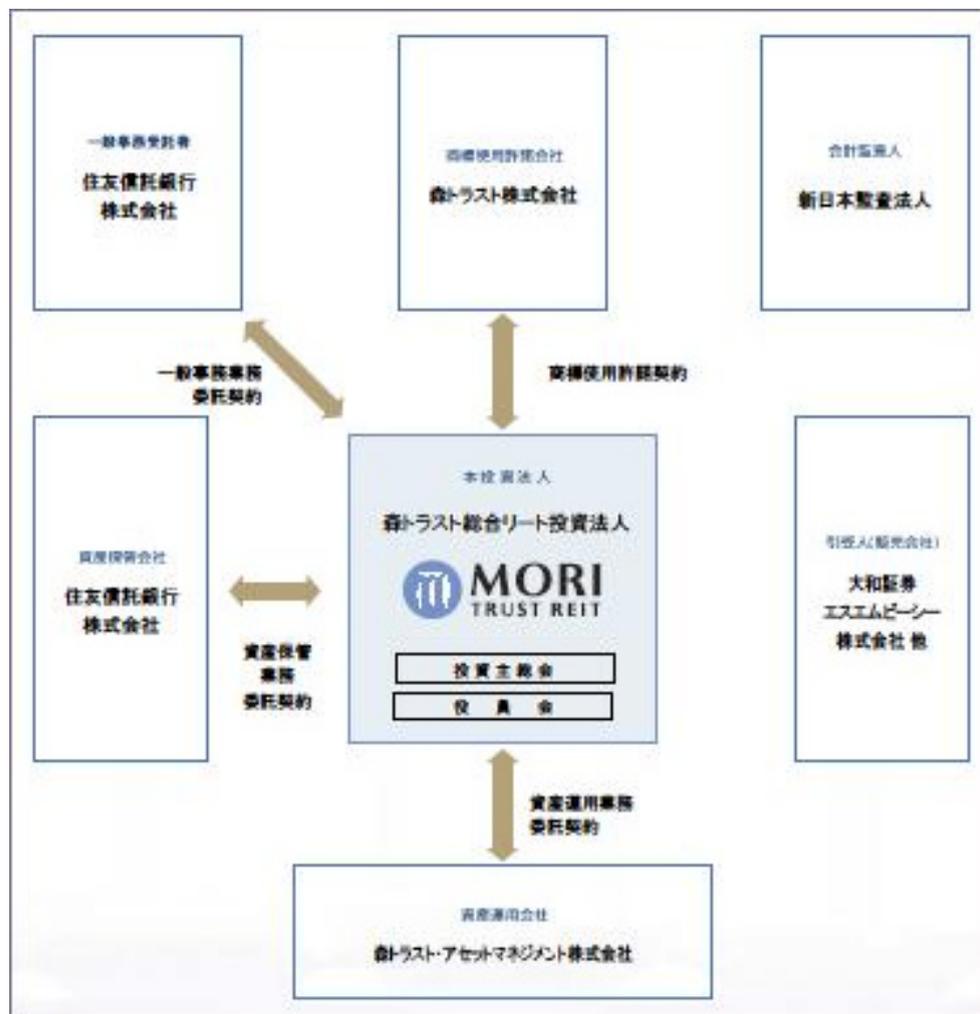
代表者 : 代表取締役社長 村田 正樹
 事業内容 : 投資法人資産運用業等

沿革

平成 12 年 2 月 28 日	会社設立（設立時社名：森トラスト大和不動産投信株式会社）
平成 12 年 4 月 19 日	宅地建物取引業免許取得
平成 12 年 10 月 5 日	不動産投資顧問業登録規定上の総合不動産投資顧問業登録
平成 13 年 5 月 17 日	宅地建物取引業取引一任代理等認可取得
平成 13 年 6 月 20 日	投資法人資産運用業認可取得
平成 13 年 7 月 17 日	投資信託協会入会
平成 13 年 8 月 23 日	森トラスト大和不動産投信株式会社から日本総合ファンド株式会社へ商号変更
平成 15 年 11 月 1 日	日本総合ファンド株式会社から森トラスト・アセットマネジメント株式会社（現商号）へ商号変更

ご注意：この文書は、本投資法人の投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず本投資法人が作成する投資口売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で投資なさるようお願い致します。

本投資法人の基本的な仕組み



ご注意：この文書は、本投資法人の投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず本投資法人が作成する投資口売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で投資なさるようお願い致します。